

平成２８年熊本地震に関する要望書
(緊急要望)

廃棄物の処理に関する支援について

平成２８年６月

熊 本 市

平成28年熊本地震に関する要望書

(緊急要望)

本年4月、二度にわたり熊本地域を襲った大地震は、本市においては過去に例を見ないほど甚大な被害をもたらしました。そのような中、本市に対し、即座に職員の派遣をいただき、災害廃棄物の処理方針や大規模に損傷しました廃棄物焼却施設である東部環境工場の復旧に向けて適切なご指導・ご助言をいただき深く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、災害廃棄物の処理につきましては、自衛隊をはじめ、指定都市等、全国の自治体や民間の清掃事業者等から支援を得ることができました。さらには、東部環境工場も5月中旬には仮復旧を終え、災害廃棄物の収集、処理に一定の目途がついたところです。

今後は、膨大な被災家屋等の解体、大量に発生する解体がれきなどの処理を着実に進めていく必要がありますが、すでに所有者等において解体等を行っている場合も含めて補助対象としていただくなど、柔軟に対応いただき重ねて感謝申し上げます。

この被災家屋解体廃棄物の処理については、2年程度を要することが予想されますが、一日も早い復興に繋げていくためにも、更なる被災自治体の負担軽減を図るため次のことについて要望いたします。

平成28年6月

熊本市長 大 西 一 史

廃棄物の処理に関する支援について

【環境省廃棄物・リサイクル対策部】

【家屋・事業所の解体・処理費用の補助】

○地震発生から1ヶ月以上が経過し、二度の大地震による被害状況が明らかとなる中で、当初想定した以上の家屋が解体対象となる見込みであり、それに伴う実質的な自治体の負担が膨らみ、今後の復興の支障となる懸念があることから、更なる補助率のかさ上げなど、東日本大震災並みの十分な財政措置を確実に講じられま
すよう求めます。

【廃棄物焼却施設の復旧費の補助】

○廃棄物焼却施設（東部環境工場）が、地震により損傷したことから、緊急仮復旧工事を行って対応しているものの、緊急仮復旧及び本格復旧に要する費用に対して国庫補助率のかさ上げ等十分な財政措置を求めます。

東部環境工場の被害状況（4/16時点）

添付資料＜環境局＞



排ガス処理パイパス破断



内部施設損壊



炉冷却用配管破断



収集車搬入用
スロープ支柱亀裂



冷却用タンク土台損壊



天井崩落

